



ROLES

NEWS LETTER No.8

July 2025

目次

ジョージアの非承認国家問題：EU 加盟プロセスの相互作用	1
ウクライナ戦争下におけるロシア国民の意識 生活への関心高まる	3
大きく変化しつつあるイギリスの核態勢	5
新疆における中国共産党の国家建設：1949 年－1955 年の政治的側面を中心に（1）	7
編集後記	9

ジョージアの非承認国家問題：EU 加盟プロセスの相互作用

内田州（東大先端研・特任研究員）

ロシアによるウクライナ侵攻後に EU 加盟申請を行ったウクライナ、モルドバ、ジョージアの抱える非承認国家問題が EU 加盟に与える影響を考察すると同時に、これら三か国の EU 加盟もしくは加盟努力が、非承認国家とその「国境」変容にどのように影響しうるか、今後、その相互作用を考察する計画であり、特にジョージアのアブハジア、南オセチアを中心に扱う。

O. Martinez (1994) は、国境の類型化として「疎外」、「共存」、「相互依存」、「統合」の4つを指摘している。ソビエト連邦崩壊後の初代ジョージア大統領ガムサフルディアが「ジョージア人のためのジョージア」という排斥的なスローガンを掲げ、歴史的には共存してきたアブハズ人及びオセット人を「疎外」したことで、1990 年代、アブハジア、南オセチアは数次の武力紛争を経験した。一方、スターリン政権時代には、南オセチア代表団がロシアへの併合を懇願した際に粛清されるなど、南オセチアはロシアが創出した行政単位であるにも拘わらず、ロシアからも「疎外」されてきた歴史を持つ。一方、アブハジアは、ロシアとの併合ではなく、分離独立を企図していると考えられ、現在、これらの地域は、ジョージア中央政府との関係においては、「疎外」と「共存」の中間あたりに位置していると考えられる。非承認国家問題が EU 加盟に与える影響の考察は政策研究の域を出ないが、ジョー

ジアの EU 加盟もしくは加盟努力が、非承認国家にどのような影響を与え、非承認国家とその「国境」がどのように変容するかを学術的に考察する。

紛争解決 (Conflict Resolution) の定義「対立する当事者が、中心的な対立点の解決に至り、当事者として互いの存続を認め合い、暴力的な行為を一切中止する状態 (Wallensteen, P. (2018))」は、上記の「共存」に位置する課題であり、Martinez の類型化に重なる部分がある。また、紛争変容

(Conflict Transformation) の定義「紛争当事者が単にその紛争を管理もしくは解決し関係を回復するだけでなく、協力的な関係へと昇華させること、さらには統合や合併を通じて、当事者という立場を超越する道を見いだすこと (Lederach 1995; Mitchell 2002; Miall 2004)」は、上記類型化の「相互依存」や「統合」と重なる部分がある。つまり、非承認国家問題がジョージアの EU 加盟プロセスに与える影響の考察のみならず、ジョージアの EU 加盟もしくは加盟努力が非承認国家との紛争変容を生じさせるか否かの研究とも言える。

EU は非承認国家に対して、Engagement Without Recognition (承認無しの関与) という原則を適用している。Cooley, A., & Mitchell, L. A. (2010), Ker-Lindsay, J. (2015)、Coppieters, B. (2019)らが同原則の研究を推進し、特に Kyris, G.

(2020)は、分断状態にあるキプロスを EU が内包したことが紛争解決及び変容の最大の障害になったと指摘している。政策研究としては、キプロスの例がある以上、ジョージアが非承認国家を抱える事実自体は EU 加盟の障壁として大きくはないと考えられるものの、ジョージアの EU 加盟は、上述のキプロスの例のように紛争解決及び変容を困難にするかもしれない。一方、非承認国家は、EU 加盟による経済的利益を念頭にジョージア中央政府に接近する可能性も排除されないが、N.MacFarlane (2004) が指摘するように、ジョージアの非承認国家問題の根は、経済的利益よりもアイデンティティの課題であると考えられる。これらの先行研究を踏まえつつ、ジョージアが EU 加盟もしくは加盟努力を進める中で、非承認国家とその「国境」が変容するか否か、変容する場合はどのように変容するかを考察する。

ウクライナ戦争下におけるロシア国民の意識

生活への関心高まる

西山美久（東大先端研・特任助教）



制裁下の 2023 年 5 月、米アップル社の iPhone の広告が掲げられたモスクワ市内のショッピングモール。

ロシアの独立系調査機関レヴァダ・センターは 2025 年 7 月 22 日、ロシア人の生活状況に関する調査結果を発表した。それによると、「生活状況はそれほど悪くなく、暮らしていける」と回答したのは 45%、「生活は苦しいが、暮らしていける」は 27%、「すべて順調」は 24%という結果であった。「すべて順調」「生活状況はそれほど悪くなく、暮らしていける」の割合を年齢別に見ると、18 歳から 24 歳だと 83%、25 歳から 39 歳だと 80%、40 歳から 54 歳だと 67%、55 歳以上だと 59%であった。この調査結果に基づくと、若い世代の生活はそれほど悪くないようだ。

また、「今、最も困難な時期を経験しているのか、それともその時期は過ぎ去ったのか、あるいは今後訪れるのか」という問いに対して、「今が最も困難な時期」と回答したのは 25%、「困難な時期は既に過ぎ去った」は 21%、「困難な時期は今後訪れる」は 43%であった。年齢別に見えると、現状に対する見方に違いがあるようだ。たとえば、18 歳から 24 歳の若い世代の 32%が「困難な時期は既に過ぎ去った」と捉えているのに対し、年長世代ではその割合が減少している。逆に「困難な時期は今後訪れる」と捉える割合が高くなっており、25 歳 39 歳だと 43%、40 歳から 54 歳だと 44%、55 歳以上だと 46%を記録している¹。

同センターが 7 月 16 日に発表した別の調査結果によれば、最も懸念する社会問題として物価上昇を挙げる割合が最も高く、58%を記録したのに対し、4 年目に入った「特別軍事作戦」は 33%であった。物価上昇は「特別軍事作戦」よりも 25 ポイント上回っており、自身の生活に関心を寄せるロシア国民の実態が浮き彫りになった²。過去の調査結果を見ても、物価上昇を深刻に捉える国民が多く、2023 年 3 月で 58%、2024 年 3 月で 54%を記録していた

¹ Оценки жизненной ситуации и представления о «тяжелых временах»: июнь 2025 // Левада-Центр, 22 июля 2025 г. (<https://www.levada.ru/2025/07/22/otsenki-zhiznennoj-situatsii-i-predstavleniya-o-tyazhelyh-vremenah-iyun-2025/>)
本レポートで参照したウェブサイトは 2025 年 7 月 29 日時点で全て閲覧可能。

² Представления о наиболее острых проблемах российского общества: июнь 2025 // Левада-Центр, 16 июля 2025 г. (<https://www.levada.ru/2025/07/16/predstavleniya-o-naibolee-ostryh-problemah-rossijskogo-obshhestva-iyun-2025/>)

³。「前例のない大規模な経済制裁」⁴とされる対露経済制裁が続くなか、ロシア国民は自身の生活に関心を寄せていることが窺えよう。

プーチン政権はこれまで政治的恭順を国民に求め、同時に経済的福利を提供する「暗黙の社会契約」に基づく統治を行っていたと指摘されており、長期化するウクライナ戦争下で国民生活を維持すべく第三国を経由した並行輸入を合法化し、禁制品のロシア市場への流入を促している⁵。その結果、2025年5月時点において並行輸入が可能なのは自動車部品、電子機器、化粧品など90品目以上に及ぶ⁶。こうし

た措置が功を奏したのか、「欧米や日本に制裁を科されているロシアの市民生活は、侵攻前とほとんど変わっていない」とされる⁷。プーチン大統領は2024年12月、「経済が全て。経済が全ての基盤となる。国民の生活、安定、防衛力の基盤である」と述べており⁸、国民生活の維持に努めているといえよう。

停戦を求める声もあるなか⁹、プーチン大統領は制裁下のロシア経済の立て直しに努め国民負担を軽減させることで、彼らの関心を戦争からそらし、体制維持を図っていくであろう。

³ Представления о наиболее острых проблемах российского общества: март 2023 года // Левада-Центр, 14 апрель 2023 г. (<https://www.levada.ru/2023/04/14/predstavleniya-o-naibolee-ostryh-problemah-rossijskogo-obshhestva-mart-2023-goda/>); Массовые представления о проблемах российского общества: март 2024 года // Левада-Центр, 9 апрель 2024 г. (<https://www.levada.ru/2024/04/09/massovye-predstavleniya-o-problemah-rossijskogo-obshhestva-mart-2024-goda/>)

⁴ たとえば、『通商白書 2022』経済産業省、2022年、4頁。『通商白書 2023』経済産業省、2023年、10頁。

⁵ Собрание законодательства Российской Федерации, № 14, 2022, Ст. 2286.

⁶ 最新のリストについては、Приказ Министерства промышленности и торговли Российской Федерации от 1 апреля 2025 № 1572 を参照。

⁷ 『朝日新聞』2023年2月17日

(https://www.asahi.com/articles/ASR2H4D3VR2FUHBI013.html?iref=pc_rellink_01)

⁸ Итоги года с Владимиром Путиным // Администрация Президента России, 19 декабря 2024 г. (<http://kremlin.ru/events/president/news/75909>)

⁹ レヴァダ・センターが2025年7月3日に発表した最新の世論調査によれば、「どちらかと言えば停戦交渉を始めるべき」は33%、「停戦交渉を始めるべき」は31%で、両者を合わせると64%であった。Конфликт с Украиной: внимание, поддержка, отношение к переговорам, использованию ядерного оружия, возможность конфликта России и НАТО // Левада-Центр, 3 июля 2025 г. (<https://www.levada.ru/2025/07/03/konflikt-s-ukrainoj-vnimanie-podderzhka-otnoshenie-k-peregovoram-ispolzovaniyu-yadernogo-oruzhiya-vozmozhnost-konflikta-rossii-i-nato/>)

大きく変化しつつあるイギリスの核態勢

小林弘幸（東大先端研・特任研究員）

6月24日、イギリス政府は、戦術核兵器を搭載可能なF-35A戦闘機12機をアメリカから購入し、「NATOの核任務に参加する」と発表した¹。現在イギリスが保有している核兵器は海軍に配備されたSLBM（潜水艦発射弾道ミサイル）のみだが、これにより、イギリス空軍も核兵器の運用能力を手に入れることになりそうだ。

7月16日には、米空軍のC-17輸送機がイギリスのレイクンヒース空軍基地に「B61-12」核爆弾を運び込んだと可能性が高いと報じられている²。過去にこのニューズレターで触れたように、かつてレイクンヒース空軍基地にはアメリカの核兵器が配



既に英国で運用が開始されているF-35B戦闘機。今回の決定ではこれに加えてF-35Aが配備されることになる。

備されていたが、2008年にそれらは全て撤去され、イギリスにはアメリカの核兵器が存在しなくなった。近年、この基地に再びアメリカの核が配備されるのではないかと観測が出ていたが、報じられたのが事実なら、17年ぶりにアメリカの核がイギリスに置かれることになる³。

イギリスは急速に核抑止態勢を変化させつつあるように思えるが、重要なのはこれらの政策のいずれも、核の分野における「アメリカへの依存」を強めるものであることだ。第2次トランプ政権の成立以降、アメリカのコミットメントの低下を予測し、欧州独自の核戦力の構築の必要性などが唱えられているが、アメリカの兵器への依存を強めるイギリスのこれらの動きは、そういった声にある程度逆行するものだ。その意味で、これらの動きは「新たなもの」というより、アメリカの核への依存を続けた冷戦期への「逆戻り」のようにも映る⁴。

しかし、イギリスの動きはこれに留まらない。イギリスの外交はいつもながらイギリスらしく、多角的でリスク・ヘッジを怠らない。7月10日、スターマー首相がフランスのマクロン大統領と、核運用の連携強化で合意したのである。この合意でイギリ

¹ Press release: UK to purchase F-35As and join NATO nuclear mission as Government steps up national security and delivers defence dividend: GOV.UK

<https://www.gov.uk/government/news/uk-to-purchase-f-35as-and-join-nato-nuclear-mission-as-government-steps-up-national-security-and-delivers-defence-dividend>

² US Has Likely Moved Nuclear Arms to UK for First Time Since 2008: Bloomberg

<https://www.bloomberg.com/news/articles/2025-07-28/us-has-likely-moved-nuclear-weapons-to-uk-first-time-since-2008?embedded-checkout=true>

³ 小林弘幸「緊迫する欧州の安全保障環境とレイクンヒース空軍基地」『ROLES NEWSLETTER』No.1（2024年12月）

<https://roles.rcast.u-tokyo.ac.jp/publication/20241230>

⁴ 冷戦期の核をめぐる英米関係については、小林弘幸「第4章 イギリスと核兵器」岩間陽子編『核共有の現実—NATOの経験と日本』（信山社出版、2023年）。

ス、フランス両国は、「UK-France Nuclear Steering Group（英仏核運用グループ）」を設立し、「核政策、能力、運用の全般にわたり調整する」と宣言した⁵。この「英仏核運用グループ」が具体的にどのようなものになるのか、現時点では明らかではないが、「核政策、能力、運用の全般」にわたる調整が、宣言されたように実際に行われることとなれば、英仏の核分野における協力は大きな前進を見ることとなるだろう。これは「アメリカ抜き」の欧州の防衛を見据えた動きにも見える。

これらの動きがそれぞれどのように連動しているのか、あるいはしていないのか。イギリスは全体としてどのような核態勢の構築を目指しているのか、現時点で確たることは言えない。これらの動きと時を同じくして発表された「2025 年戦略防衛見直し（The Strategic Defence Review 2025）」からも、それを明確に伺い知ることは出来ない⁶。しかし、イギリスは核について、確かに大きく動き始めている。



The screenshot shows the GOV.UK website header with the text 'GOV.UK' and a navigation link 'Home > International'. Below the header, it says 'Press release' followed by the title 'Northwood Declaration: 10 July 2025 (UK-France joint nuclear statement)'. The subtitle reads 'Statement by the United Kingdom and the French Republic on Nuclear Policy and Cooperation - July 2025.' At the bottom, there is a line of Japanese text: '英仏核運用グループの設立に関する英国政府の発表。'

⁵ Press release: Northwood Declaration: 10 July 2025 (UK-France joint nuclear statement): GOV.UK
<https://www.gov.uk/government/news/northwood-declaration-10-july-2025-uk-france-joint-nuclear-statement>

⁶ The Strategic Defence Review 2025 - Making Britain Safer: secure at home, strong abroad
<https://www.gov.uk/government/publications/the-strategic-defence-review-2025-making-britain-safer-secure-at-home-strong-abroad>

新疆における中国共産党の国家建設：1949 年－1955 年の政治的側面を中心に（1）

田中周（東大先端研・特任研究員）

前回までの「新疆における中国共産党の国家建設：1949 年以前にみる民族名称「ウイグル」の採用プロセス（1）～（4）」では、20 世紀前半における民族名称「ウイグル」の登場と採用プロセスに関する考察を行った。ただし、この民族名称と「ウイグル」族意識が現地住民の間で真の定着をみるのは、中華人民共和国期に入って「民族区域自治」を根幹とする民族政策が執行されて以降であると考えられる。そこで本エッセイでは、国家建設の政治面、すなわち 1949 年当初には新疆で確固たる権力基盤を有していなかった中国共産党が、民族区域自治政策の実施を通じて各族自治機関を設置し、最終的に 1955 年に新疆ウイグル自治区を成立させるプロセスを考察する。

中華人民共和国の歴史は、中国各地に居住する民族的・文化的・宗教的に異なる少数民族をいかに統合していくかの歴史でもあり、民族政策抜きに語ることはできない。民族問題に関する基本目標は一貫して、①少数民族地域を含む国家の領域的統合の強化、②冷戦や中ソ対立など、外敵に備えての辺境の安全確保、③全領域で忠誠心を持つ均質な人民の形成（国民形成）の三つであり続け、また文革期を除いて次の三点を基本原則としてきた。第一に民族間の政治的、経済的平等の実現、第二に民族・宗教リーダーとの上層統一戦線、そして第三が民族政策の核心といえる民族区域自治政策である。これは集住する少数民族に地域を区画して一定の自治を与え、単一制国家に統合するものである（毛里和子『周縁

からの中国—民族問題と国家』東京大学出版会、1998 年）。

1949 年 9 月に「中国人民政治協商会議共同綱領」が採択された際に、連邦制ではなく、区域自治政策を採ることが決定した。「共同綱領」には、第 50 条で各民族の一律平等、第 51 条で各少数民族の居住地区において、民族区域自治を行い、人口、区域の大小に照らして各少数民族自治機関を設立し、民族数に応じた代表を選出すること、第 52 条で各少数民族は人民解放軍と公安部隊に参加する権利を有すること、第 53 条では各少数民族は言語、文字、風俗習慣、宗教信仰の自由を保持する権利を有することが定められている。つまり民族区域自治とは、居住する少数民族に区域を画定し、自治権を与えて、これを単一制国家に統合することを目的としている。この民族区域自治政策は 1952 年の「中華人民共和国民族区域自治実施綱要」で制度化され、1954 年の「中華人民共和国憲法」で確定された。

では区域を与えられた少数民族に付与される「自治権」とは何か。「実施綱要」や「憲法」では、「現地民族の政治、経済、文化の特徴に従い、自治条例と単行条例を制定し、全国人民代表大会常務委員会の批准を申請できる」、「法律で規定された権限に従い地方財政を管理できる」、「国家の経済制度と経済建設計画の下で、自由に自治区の地方経済事業を行うことができる」、「民族幹部を養成できる」、「国家軍事制度に従い公安部隊を組織できる」、「職務執行に関しては、現地民族言語と文字を一種、あるいは数種使用できる」、「現地民族言

語と文字を使用し、各民族の実情に合った方法で各民族の文化教育事業を行うことが出来る」、「政治指導者には現地の主要民族を当てることが出来る」、といった権利が保障されている（人民出版社編『民族政策文獻彙編』人民出版社、1953年）。もちろん以上のような自治権が規定されているものの、現在に至るまでそれが十分に享受されているとは言い難い。文化的側面においてはある程度の自治権が保障されてきたが、特に政治的自治権の形骸化が指摘されてきた（田中周「新疆ウイグル自治区に

おける国家統合と民族区域自治政策：1950年代前半の自治区成立過程から考える」『早稲田政治公法研究』第94号、2010年）。

※「新疆における中国共産党の国家建設：1949年－1955年の政治的側面を中心に（2）」に続く

編集後記

7月25日に、チェコ共和国のペトル・パヴェル大統領が東大先端研を訪問し、公開講演を行った。24日の大阪・関西万博ナショナル・デーに合わせて来日したパヴェル大統領は、この日は午前中に天皇陛下御会見、直前に石破茂総理大臣との会見を行った上で、東大先端研の講演に臨んだ。先端研のエネオス・ホールの席が全て埋まり、壁際を立ち見客が埋める大盛況となった。先端研とチェコの安全保障シンクタンク Jagello2000 の共催という形だが、先端研側ではグローバルセキュリティ・宗教分野（池内恵教授）と国際安全保障構想分野（小泉准教授）が受け入れ研究室となり、ROLES で企画・運営を全面的に取り仕切った。もちろん、研究室の事業の範囲を超えた外交イベントの要素があり、警備などの点で先端研や東大本部の事務部による指導と支援を受けた。

パヴェル大統領は欧州政治で存在感の大きい人物である。パヴェル大統領は 2023 年 1 月の大統領選挙でウクライナ支援強化と親 NATO の路線を掲げてポピュリズム的な候補に勝利した。元チェコ国軍参謀総長（2012-2015 年）であり、2015-2018 年に NATO 軍事委員会委員長を務めた。パヴェル大統領は対露・対中で強い姿勢を崩さず、西側の自由民主主義陣営の結束を支える政治的・精神的な柱というべき人物である。その政治姿勢と政策の存在感だけでなく、魅力的な立ち居振る舞いと格式ばらない自由な行動で注目を集める。自由民主主義陣営のメインストリームの政治家がポピュリズム的な新興勢力の挑戦に対峙するには、政策の卓越だけでなく、確かな実務的な来歴に支えられた人物的な吸引力が必要だろう。

ROLES にとってパヴェル大統領の訪問の受け入れは大きな挑戦だった。大統領の公式訪問の受け入れ先として、警備から外交プロトコルまでの基準を満たさないといけない。同時に、大学に位置する外交・安全保障シンクタンクが軍事外交で頂点を極めた軍事・政治家を迎える以上は、儀礼的な基準を満たすだけではなく、実質的な議論によって大統領に向かい合うことこそが、真の「おもてなし」に他ならない。この点で、池内代表がモデレーター、小泉副代表がコメンテーターとして臨んだパヴェル大統領との座談・パネルディスカッションが期待される水準を満たしていたものであったかは、聴衆の判断に委ねたい。

大統領側が求めている「学生との対話の実現」という条件は、会場で活発に自発的に挙手をして、それぞれの関心からよく考えた質問を投げかけてくれた学生たちの存在によって、十分に満たされた。その点ではモデレーター・道化役としての私の役割も及第点と思われる。

一月余り前の訪問打診から急激に準備を始め、学内・学外の関係各機関への綿密な調整を経て、講演を成功裡に実現した小泉 ROLES 副代表と西山先端研特任助教、そして実施に参加した研究室メンバー・スタッフの全てを労いたい。

大統領の先端研到着と講演の間の短い隙間の時間に、控え室にテーブルを並べ、少数の専門家との懇談の場を設けることができたのも幸運だった。懇談では東大先端研の杉山正和所長が先端研の文理融合の類まれな特色を伝えると共に、池内代表・小泉副代表から、ROLES の大学内シンクタンクとしての活動を紹介する機会を得た。懇談には東野篤子・筑波大学教授（ROLES 研究会「東欧、中・東欧、バルカン諸国」座長）や、Jagello2000 との長期的な関係を築いてきた笹川平和財団の渡部恒雄氏、そして長岡寛介・駐チェコ大使、鈴木秀生・広報外交日本政府代表（前駐チェコ大使）にご参加いただき、天皇陛下の御会見、石破総理大臣との会談といった公式日程の間の束の間の自由な懇談の場を整えていただいた。

研究者にとって、馴染みのある「研究対象」と直接に会話を交わす機会は少ない。短い時間でそれぞれのバックグラウンドや思いを大統領に伝える機会はまたとないものだった。

末尾になるが、パヴェル大統領の東大先端研訪問を可能にしたご紹介・ご尽力をいただいた笹川平和財団

の小原凡児上席フェロー（一般社団法人 Deep Dive 代表理事） に深く御礼申し上げたい。
（池内恵・先端研教授／ROLES 代表）

韓国へ1泊2日の弾丸出張に行ってきました。世界政治学会（IPSA）で ROLES メンバーによるパネルを組んで発表を行うためです。小規模ながら結構いろんな人が来てくれていい機会になりました。さらに8月はギリシャでの欧州比較政治学会、9月はハンガリー・エストニアと欧州出張が続きます。いっそのこと猛暑の日本を抜け出して夏の間は欧州で過ごす、という優雅なことができればいいのですが、現実はなかなかそうもいかず、エコノミークラスでユーラシアのあっちとこっちを行き来する夏になりそうです。

皆様もどうもお身体にお気をつけて。

（小泉悠・先端研准教授／ROLES 副代表）